

# 利下げを巡るFRBの慎重姿勢と市場の期待が交錯



## ポイント① パウエル氏は利下げに慎重姿勢示す

FRB（米連邦準備制度理事会）のパウエル議長は16日の講演で、早期利下げを期待する市場に対し慎重な姿勢を示しました。「当面は状況がより明確になるまで政策変更の検討を待てる状況にある」と述べ、米相互関税の影響をしばらく見極める構えを示唆した格好です。物価安定と雇用の最大化の両立を掲げるFRBですが、パウエル氏は「物価安定なくして強い雇用は実現しない」と説明し、インフレ抑制を当面優先するようです。

同日の米国株式市場では、米半導体大手エヌビディアへの対中輸出規制や蘭半導体製造装置大手のASMLの冴えない決算に、米利下げ期待の後退も重なり、主要株価指数は大幅に下落しました。

## ポイント② 中長期インフレ見通しは安定している？

米中貿易摩擦や米相互関税が経済や企業業績を下押すとの懸念が強まる中で、金融市場に引き締まりの動きがみられます。Bloomberg米国金融環境指数は引き締め領域に入っており、最近の市場の混乱が実質的な利上げ効果をもたらしているといえます（右上図）。

今後はFRBが金融市場の引き締まりをどこまで容認するかが焦点となります。もっとも、FRB内でもウォーラー理事のように「米景気が急減速した場合は大幅利下げを支持する」との柔軟な立場を取る高官もあり、市場にはなお期待が残る状況です。期待インフレ率をみると、2年は上昇傾向にあるものの、5年、10年は抑制されており（右下図）、FRBが重視しているとみられる中長期のインフレ見通しは安定した状態にあります。利下げ対応への余地が確保されているようにみえることを考えると、当面は利下げへの期待が米国株の底割れリスクを和らげることになりそうです。

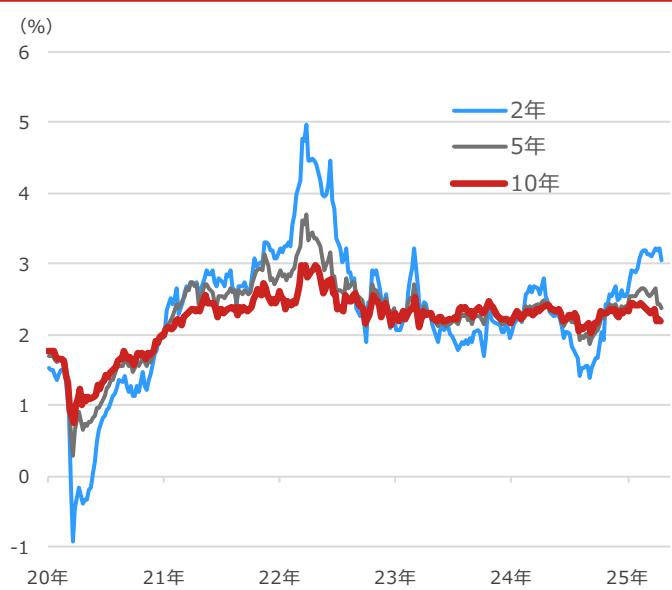
チーフ・ストラテジスト 石黒英之

Bloomberg米国金融環境指数と  
S&P500種株価指数



期間：2017年1月3日～2025年4月16日、日次  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

## 米国の期待インフレ率（2年・5年・10年）



期間：2020年1月3日～2025年4月16日、週次  
・期待インフレ率は、例えば10年は10年国債利回りから物価連動国債（10年）利回りを差し引いた値、2年・5年も同様  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

個別銘柄の記載は、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

# 野村アセットマネジメントからのお知らせ

## ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

## ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

## ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について  
●「S&P500種株価指数」はスタンダード＆プアーズ ファイナンシャル サービシズ エル エル シーの所有する登録商標です。



商 号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会